



農家経営安定資金

令和7年2月大雪災害資金

令和7年2月の大雪により農業経営に被害を受けた農業者等の経営の維持安定を図るため、農家経営安定資金を融通いたします。

貸付対象者

令和7年2月の大雪により農業経営に被害を受けた農業者等

資金使途

農業施設等の復旧費及び営農のため必要とする運転資金
(収入保険の保険料等及び果樹共済の共済掛金等を含む。)

貸付限度額

300万円以内

償還期限

5年以内(うち据置1年以内)

貸付利率

1. 7%以内(JA取扱いの場合はJAグループ福島の利子助成により無利子)

申込期限

令和8年3月6日(金)まで

担保・保証

福島県農業信用基金協会の保証が利用可能

※福島県農業信用基金協会の保証条件

- 1) 保証料率 年0.27%
- 2) 保証割合 100%
- 3) 担保・保証人

・個人: 既保証額と合わせて1,500万円(認定農業者等は3,600万円)以内の場合、無担保・無保証人

※ 農業近代化資金等を借り入れている場合は、無担保・無保証人の既保証額と合わせて3,000万円(認定農業者にあっては3,600万円)を無担保・無保証人の上限とする。

・任意団体: 任意団体と構成員全員の連帯債務により、1名当たり1,200万円以内の場合、無担保・無保証人

・法人: 代表者個人連帯保証により既保証額と合わせて3,000万円(認定農業者等は3,600万円)以内の場合、無担保

※ 農業近代化資金等を借り入れている場合は、無担保の既保証額と合わせて6,000万円(認定農業者にあっては7,200万円)を無担保の上限とする。

《お問合せ先》